

# 愛知県外の医療機関で定期予防接種を受けられる方へ

健康福祉局感染症対策課

名古屋市に住民票のある方で、里帰り出産等の理由により名古屋市内で接種できず、県外で定期予防接種を受けた場合の接種費用を助成します。

なお、**予防接種を受ける前に必ず住民票のある区の保健センターで手続きが必要です。また、接種費用の助成額には上限があります。**万が一、接種当日に発熱等の理由で接種できなかった場合の問診費用は助成対象外となりますのでご注意ください。

(注) **接種日時点で名古屋市に住民登録がない場合**、この制度は利用できません。

市外へ転出した場合は、転出先の自治体の制度に従って接種を受けてください。

## 【助成の対象】

- ①里帰り出産で県外に滞在する場合
- ②DVを受けているため本市での接種ができない場合
- ③児童福祉施設等の施設に入所している場合 等

## 【対象の予防接種】

以下の定期予防接種が対象です。

(注) 申請から **1年以内**に受ける予防接種を申請してください。

○子どもの定期予防接種（詳細は、上記二次元コードからご確認ください）

(注) おたふくかぜやインフルエンザなどの**任意予防接種は対象外**

○妊婦の定期予防接種（詳細は、上記二次元コードからご確認ください）



子どもの  
予防接種



妊婦の  
予防接種

## 【助成額】

県外で接種された予防接種の費用は、接種した医療機関において全額お支払いいただき、後日、手続きをすることで費用助成を受けられます。なお、医療機関でお支払いいただいた金額が**助成額より少ない場合はお支払いいただいた金額分を、助成額を超えた場合は助成額を**、助成いたします。そのため、お支払いいただいた金額によって**差額をご負担いただく場合があります**。助成額は接種日によって異なりますので、申請の前に、あらかじめ市公式ウェブサイトでご確認ください。



助成額

## 【お問い合わせ先】

**接種前**の手続き：各区保健センター、**接種後**の手続き：名古屋市予防接種電話相談窓口

千種保健センター	753-1982	熱田保健センター	683-9682
東保健センター	934-1217	中川保健センター	363-4463
北保健センター	917-6553	港保健センター	651-6537
西保健センター	523-4616	南保健センター	614-2812
中村保健センター	433-3093	守山保健センター	796-4624
中保健センター	265-2262	緑保健センター	891-3623
昭和保健センター	735-3962	名東保健センター	778-3114
瑞穂保健センター	837-3264	天白保健センター	807-3912
名古屋市予防接種電話相談窓口			972-3969

## 【費用助成を受けるまでの流れ】

### 1 事前に確認していただきたいこと

- 接種を希望する医療機関が、医療機関のある市町村の予防接種指定医療機関となっているかを確認してください。
  - ロタウイルスや小児肺炎球菌の予防接種を希望される場合は、ワクチンが2種類あり、予診票が異なりますので、接種予定の医療機関がどちらのワクチンで予防接種を実施するのか必ずご確認ください。
    - ロタウイルス：ロタリックス・ロタテックどちらか一つ
    - 小児肺炎球菌：プレベナー20（20 価）・バクニュバンス（15 価）どちらか一つ
- （注）初めて接種される場合は、原則プレベナー20（20 価）



### 2 予防接種実施依頼書の発行手続き ※必ず接種を受ける前に手続きしてください。

必要書類を揃えて以下のいずれかの申請方法で、住民票のある区の保健センターに「予防接種実施依頼書」の発行申請をしてください。手続きには受付（郵送申請の場合は保健センターへ到着後）から2～3週間程度かかります。

#### 《依頼書発行申請時の必要書類》

○子ども・妊婦の予防接種共通

①予防接種実施依頼書発行申請書（**電子申請の場合は不要**）

申請書は名古屋市公式ウェブサイトからダウンロード、または各区保健センターでも入手できます。



名古屋市公式  
ウェブサイト

○子どもの予防接種のみ

②母子健康手帳の写し

- ・1 ページ目（出生届出済証明の記載があるページ）
- ・予防接種の記録（1）～（5）**全ページ（記録が未記入のページも必要）**

（注）再発行等により「出生届出済証明」に記載がない場合は、代わりに「表紙」（子の氏名が記載されていること）

（注）窓口でお手続きされる際は、予防接種を受ける方の住所、年齢等が確認できるもの（マイナンバーカードや子ども医療証、在留カード等）を確認する場合がありますので、ご持参をお願いします。外国人の方は在留カードの在留期限内に接種できる予防接種のみの申請となります。

#### 《申請方法》

（1）電子申請

上記の名古屋市公式ウェブサイトの二次元コードから電子申請の手続きをしてください。子どもの予防接種を申請する場合は、あらかじめ上記の母子健康手帳の画像をご準備ください。

（2）郵送申請・窓口申請

**住民票のある区の保健センター（分室除く）**に上記の必要書類を提出してください。各区保健センターの住所は右記の二次元コードからご確認ください。

（注）封筒表面に「予防接種実施依頼書発行申請書在中」と記載してください。



保健センター一覧

### 3 予防接種を受ける

事前に接種を希望する医療機関に予約し、予防接種を受けてください。なお、接種費用は医療機関へ全額お支払いいただきます。

#### 《接種を受ける際の必要書類》

- ①母子健康手帳
- ②予防接種を受ける方の住所、年齢等が確認できるもの（マイナンバーカードや子ども医療証の写し等）
- ③予防接種実施依頼書  
(医療機関から要望があれば、接種ごとにコピーして提出してください)
- ④名古屋市の予診票（予防接種実施依頼書とともにお渡しします）

#### 《医療機関から受け取る書類》

接種を受けられたら、以下の書類を医療機関から受け取ってください。

**費用助成申請の必要書類**になります。

- ①予診票（複写1枚目「名古屋市提出用」）（注）5の手続きまで保管してください
- ②領収書（ワクチンごとの料金の記載がない場合は、**明細書も必要**）

（注）同じ日に複数の予防接種を受けた場合は、「**領収書（明細書も）は1日の分をまとめて発行してもらえますか**」と医療機関へお伝えください。書類が少なくなり、申請手続きがスムーズになりますので、ご協力をお願いします。

例①（領収書にワクチンごとの料金が記載されている場合）

① 名古屋 太郎様	② 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
⑤ 領 収 書		
③	¥〇, 〇〇〇	④
件 名	小児肺炎球菌予防接種代として〇〇〇〇円 五種混合予防接種代として〇〇〇〇円	
	⑥ 〇〇〇〇クリニック	

例②（領収書が合計金額のみの場合は、ワクチンごとの料金がわかる**明細書も必要**）

① 名古屋 太郎様	② 令和〇〇年〇〇月〇〇日
領 収 書	
⑤	¥〇, 〇〇〇
⑥ 〇〇〇〇クリニック	

診療明細書		⑥ 〇〇〇〇クリニック
①	氏名	名古屋 太郎
②	診療日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
③	項目名	金額
	小児肺炎球菌	④ 〇〇〇〇円
	五種混合	〇〇〇〇円

（注）領収書（明細書）に以下の事項が記載されていることを**必ず**確認してください。

①被接種者名②接種日③ワクチン名④ワクチンごとの金額⑤接種金額（合計）⑥医療機関名

**4 予防接種費用助成申請** (注) 予防接種を受ける前に、2の事前申請が必要  
必要書類を揃えて以下のいずれかの方法で、名古屋市役所へ「予防接種費用助成」  
の申請をしてください。

《費用助成申請時の必要書類》

◎子ども・妊婦共通

- ① 予防接種費用助成申請書 (注) 電子申請は不要
  - ・ 様式 1-1
  - ・ 様式 1-2
- ② 通帳等の写し (金融機関名、口座番号、口座名義人の分かるもの)
- ③ 領収書の写し (被接種者名、接種日、ワクチン名、ワクチンごとの料金、医療機関名の記載があるもの。全ての事項が確認できる場合は、領収書と明細書でも可)

○子ども・妊婦種別ごと

子ども	妊婦
④ 母子健康手帳の写し <ul style="list-style-type: none"><li>・ 1 ページ目 (出生届出済証明)</li><li>・ 申請する予防接種の記録全ページ</li></ul>	⑤ 予診票の写し (複写 1 枚目「名古屋市提出用」)

○該当者のみ

- ⑥ 委任状：電子申請で申請する方のうち、申請者以外の口座への振込を希望する場合は、委任状が必要になります (郵送申請の場合は、申請書の委任欄へご記入ください)。申請書や委任状の様式は名古屋市公式ウェブサイトからダウンロード、または各区保健センターでも入手できます。

《申請方法》

(1) 電子申請

あらかじめ必要書類の画像を用意し、上記の二次元コードから手続きをしてください。



名古屋市公式  
ウェブサイト  
申請書や委任状、  
電子申請はここから

(2) 郵送申請 以下の送付先住所へ必要書類を提出してください。

【送付先】〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市健康福祉局感染症対策課 あて

封筒表面に「県外予防接種費用助成申請書 在中」と記載してください。

《注意事項》

費用助成の申請は、被接種者本人または被接種者の保護者に限り申請できます。  
接種日から5年を超えた場合や必要書類に不足がある場合は、対象外となります。  
予診票は後日、名古屋市へご提出いただきますので、大切に保管してください。

**5 助成金の振込手続き**

上記 4 の申請から約 1~2 か月後に、以下の書類をお届けします。

《名古屋市からの送付書類》

- ① 予防接種費用助成承認決定通知書
- ② 請求書 (注) 決定通知書を基に名古屋市へ助成金を請求するための書類
- ③ 様式 1-3 (助成金の内訳確認用)
- ④ 返信用封筒

名古屋市から書類が届いたら、必要事項をご記入いただき、同封の返信用封筒で、以下の書類を名古屋市へ送付してください。送付してから約 1~2 か月後に申請時に指定した口座へ助成金を振り込みます。

《名古屋市への送付書類》

- ① 請求書
- ② 予診票 (様式 1-3 に提出が必要な予診票を記載しています)